

山梨県強靱化アクションプラン2016

平成28年7月

山梨県

目次

第1章	山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針.....	1
1	山梨県強靱化アクションプランの位置付け.....	1
2	アクションプラン2016の策定方針と構成.....	3
3	主な施策の進捗状況と取組内容.....	3
第2章	最悪の事態ごとの推進計画.....	6
1	特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画.....	6
2	その他の最悪の事態に係る推進計画.....	24
第3章	計画推進のための施策.....	34
1	総合政策部.....	34
2	県民生活部.....	34
3	リニア交通局.....	34
4	総務部.....	35
5	防災局.....	35
6	福祉保健部.....	36
7	森林環境部.....	37
8	エネルギー局.....	38
9	産業労働部.....	38
10	観光部.....	39
11	農政部.....	39
12	県土整備部.....	39
13	出納局.....	41
14	企業局.....	41
15	議会事務局.....	41
16	教育委員会.....	41
17	警察本部.....	42
資料	協定一覧.....	43
別冊	山梨県強靱化アクションプラン2016施策表	

第1章 山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針

1 山梨県強靱化アクションプランの位置付け

山梨県強靱化計画の着実な推進を図るため、推進計画、計画推進のための施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定め、毎年度、リスクごと、起きてはならない最悪の事態（以下「最悪の事態」という。）ごとの施策の進捗状況を評価することによって、アクションプランの見直しを行うものとする。

また、個別施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定するとともに、情勢の変化に応じ適宜見直しを行うものとする。

なお、基本計画で示された、

- ・ 大規模自然災害を想定した事前に備えるべき8つの目標
- ・ 30の「最悪の事態」
- ・ 特に回避すべきものとして選定した15の「最悪の事態」（網掛け）

は次表のとおりである。

起きてはならない最悪の事態

※下段 事態の補足説明

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(30 事態)	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	市街地での建物・交通施設等の大規模な損壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 ・ 地震による建物被害の多くは地震動そのものに伴うものであるが、甲府盆地南部等では液状化による建物被害も発生する可能性がある。
	1-2	公共施設、病院、学校、社会福祉施設、商業施設等、不特定多数が集まる施設の損壊・倒壊や火災
	1-3	豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 ・ 本県は周囲を急峻な山地に囲まれ、河川が急勾配で流速が早いため、地震と豪雨による洪水により、堤防の決壊や越水による浸水被害が発生する可能性がある。 ・ 甲府盆地の人口密集地等で、大規模な洪水が発生した場合には、市町村を越えた広域的な避難を要する事態となる。
	1-4	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生のみならず、建物の損壊、交通ネットワークの機能停止、農地及び森林の消失・荒廃などにより、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態 ・ 突発的噴火が起きた場合には、火口周辺で噴石、火砕流等に対し一時避難所が確保できない多数の死傷者が発生する事態となる。 ・ 一度に多くの火口や長い割れ目火口が出現し、溶岩流が流下した場合には、富士山周辺市町村の数万人の住民が避難を要する事態となる。
	1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、建物の損壊、天然ダムの発生、農地及び森林の消失・荒廃などにより、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態 ・ 豪雨が地震前にあった場合や地震と重なった場合には斜面崩壊が発生しやすく、地震後に豪雨となった場合には地盤の緩みにより崩壊が発生しやすく、被害が拡大する可能性がある。 ・ 富士山周辺市町村では、雪代を想定する必要がある。 ・ 県内には、集落背後に急峻な山地が存在する土砂災害警戒区域が約 7,000 箇所、山地災害危険地区が約 3,500 箇所存在する。
	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資が行き渡らない事態 ・本県は周囲を急峻な山地に囲まれ、県土の約8割が山地であるため、山間部における道路の寸断・途絶が懸念される。
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ・県内は山間地が多く、地震による斜面崩壊等により道路が通行不能となり、交通機能支障が長期化する可能性がある。
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-6の滞留者を除く） ・平成26年8月の観光入込客数は477万人余で、1日平均・15万人余の観光客が本県に滞在
		2-6	富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態 ・富士山五合目には、シーズン中（平成26年7月～8月）には1日最大約6,200人の登山者、1日平均約1万6千人の観光客が訪れている。 ・富士山五合目には、水道がなく水・食料等の物資はすべて麓から運搬しているため、備蓄は極めて少ない。 ・夏でも夜間の最低気温が10度程度まで下がるため、また、山頂では0度を下回ることもあるため、体調の維持ができない人の発生も想定される。
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
		3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス等サプライチェーンの機能の停止
		6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの分断
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 ・県内全域に農業用ため池が124箇所、多目的ダム〈6箇所〉などが存在する。
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 アクションプラン2016の策定方針と構成

(1) アクションプラン2016の策定方針

昨年12月に山梨県強靱化計画を策定し、今年度は計画を着実に実行する段階となっており、事前防災及び減災の考え方にに基づき、しっかりと進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を推進していくことが重要となる。

そのため、重要業績指標により施策の進捗状況を把握・評価するとともに、本年4月に発生した熊本地震における対応状況等の情報を収集し、それらを踏まえた取り組み内容の見直しを行い、施策の充実・改善を図る。

(2) アクションプラン2016の構成

アクションプラン2016は、最悪の事態ごとの推進計画（第2章）と計画推進のための施策（第3章）から構成される。

最悪の事態は、大規模自然災害により生じかねない事象であり、最悪の事態ごとに脆弱性評価結果を踏まえて推進方針を立て、実行していくことが重要である。

このため、毎年度の個別施策を立案・推進する際には、実効性・効率性のあるものとするのが重要であることから、毎年度、最悪の事態ごとの推進計画をとりまとめることとする。

また、最悪の事態を回避するため取り組むべき施策については、部局ごとに整理する。

3 主な施策の進捗状況と取組内容

施策ごとの進捗状況については、「第3章計画推進のための施策」に示している施策ごとに別冊施策表により個別に評価を行ったが、評価可能な重要業績指標42項目中34項目で目標値を達成するなど、概ね順調に進捗している。主な進捗は以下のとおりである。

・ 県庁舎施設の耐震化施設数（割合）	：	89.1%	→	100%
・ 河川整備計画における県管理河川の整備率	：	50.6%	→	51.8%
・ ドクターヘリのランデブーポイント整備箇所数	：	174箇所	→	186箇所
・ 燃料電池自動車等導入台数（累計）	：	0台	→	15台
・ 緊急輸送道路における橋梁等の耐震化率	：	78.3%	→	81.2%

なお、「第2章最悪の事態ごとの推進計画」の項目ごとに整理した、アクションプラン2015で取り組んだ施策における主な進捗状況と、アクションプラン2016で取り組む主な内容は、以下のとおりである。

- ・ 耐震化等の対策において、県庁舎等及び県立学校の耐震化率が目標としている100%を達成した。熊本地震を契機とした国の耐震基準強化等に対応するとともに、引き続き、他の建築物の耐震対策等を推進していく。
- ・ 土砂災害等による陸の孤島化対策において、土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備等が進んでおり、引き続き、昨年度策定した社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進する。
- ・ 富士山火山噴火対策において、外国人旅行者に対して観光情報等を提供するアプリケーションの構築が完了した。今後は、アプリケーションの利用促進や総合防災情報システムとの連携による防災情報の充実など、観光客や登山者等の避難対策を推進するとともに、引き続き噴火監視体制等の充実を図る。
- ・ 水害対策において、県民の生命・財産を守るために河川整備等を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進する。
- ・ 情報収集・発信体制の強化において、県、市町村、防災関係機関等で収集情報を共有・提供するための総合防災情報システムの構築を進めている。引き続き、ITの活用を含めた情報収集・発信体制の強化を推進する。
- ・ 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化において、平成27年度までに、全ての市町村が医療機関の稼働情報などを共有する広域災害救急医療情報システムに加入した。今後は、同システムを活用した訓練の実施や、熊本地震での活動経験を取り入れることなどにより、医療・救護活動体制の充実・強化を図る。
- ・ 県庁等行政機関の維持において、県庁舎等の耐震化率が目標としている100%を達成した。引き続き、県庁舎等の適切な維持管理を行うとともに、熊本地震における災害対応を検証し、災害対策本部体制を見直すなど、本県の防災体制の充実・強化を図る。
- ・ 食料の安定供給において、減災・防災につながる農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業生産活動等の支援を行っている。引き続き、昨年度策定した新・やまなし農業大綱に沿って事業を推進する。

- ・ 自立・分散型エネルギーシステムの導入等において、水素を活用した燃料電池車の導入が始まった。引き続き、昨年度策定したやまなしエネルギービジョンに沿って、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進する。
- ・ 地域交通ネットワークの維持において、避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備を進めている。熊本地震を受けた国の技術基準の検討状況を把握するとともに、引き続き、社会資本整備重点計画等に沿った整備を推進する。
- ・ 防災教育・普及啓発の推進において、地域の防災に関する人材育成や災害に対する意識啓発に取り組んでおり、引き続き、防災教育等を推進する。
- ・ 老朽化対策の推進において、平成27年12月に公共施設等総合管理計画を策定した。今後は、個別施設管理計画の策定などを通じて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。

第2章 最悪の事態ごとの推進計画

最悪の事態ごとの推進計画は次のとおりである。

なお、山梨県強靱化計画（第5章 施策の重点化）では、特に回避すべき15の「最悪の事態」を選定し、重点化した施策をリスク（大規模自然災害）ごとの対策として整理していることから、アクションプランにおいても同様の整理によることとする。

また、一部の事態については、重要業績指標がないものがあるが、別冊施策表の取組内容により進捗状況を把握する。

- ・◆は重点化施策に係る記載

1 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の「最悪の事態」に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理した推進計画は次のとおりである。

推進計画の項目 ※（ ）内は最悪の事態の番号

（1）地震

- 耐震化等の対策（1-1、1-2）
- 土砂災害による陸の孤島化対策（1-5、2-1、2-2、5-3）

（2）富士山火山噴火

- 富士山火山噴火対策（1-4、2-6）

（3）豪雨・豪雪

- 水害対策（1-3）
- 土砂災害による陸の孤島化対策（1-5、2-1、2-2、5-3）

（4）すべての災害に関連する事項

- 情報収集・発信体制の強化（1-6）
- 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化（2-3）
- 県庁等行政機関の維持（3-2）
- 食料の安定供給（5-4）
- 自立・分散型エネルギーシステムの導入等（6-1）
- 地域交通ネットワークの維持（6-3）
- 防災教育・普及啓発の推進（リスクコミュニケーション分野）
- 老朽化対策の推進（老朽化対策分野）

(1) 地震

○ 耐震化等の対策

1-1市街地での建物・交通施設等の大規模な損壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
1-2公共施設、病院、学校、社会福祉施設、商業施設等、不特定多数が集まる施設の損壊・倒壊や火災

- ◆ 建築物の地震に対する安全性向上のため県庁舎、学校等の公的施設、大規模建築物、避難路沿道建築物、住宅等の耐震対策の促進を図るとともに、インフラ等の耐震化・長寿命化、電線類の地中化、土地区画整理事業の実施等を通して災害に強い地域づくりを推進する。

また、住民参加型の防災訓練等の各種訓練を通して県民の防災意識や災害対応力の向上を図るとともに、市町村が行う災害に強いまちづくりを目的とした防災都市づくり計画の策定への指導・助言を推進する。

- ◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化等により防災体制の強化を図る。
- ◇ 災害時要援護者の避難受け入れ体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◆私立学校・公立小中学校・県立学校の校舎等の耐震対策の推進・促進
- ◆木造住宅等の耐震化の促進
- ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◆高齢者施設の耐震化の促進
- ◆病院の耐震化の促進
- ◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

②県庁舎等の耐震化

- ◆耐震化が完了した県庁舎等の適正な維持管理等

③災害に強いまちづくりの推進

- ◆都市公園の防災拠点機能の強化
- ◆災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- ◆「市町村防災都市づくり計画」策定に対する指導・助言の推進
- ◆電線類の地中化の推進

④インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◆都市公園施設の長寿命化の推進
- ◆県営住宅の長寿命化の推進
- ◆緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◆橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

⑤地域防災力の強化

- ◆住民参加型の県地震防災訓練の実施
- ◇公立小中学校における避難所運営体制の整備促進
- ◇県立高等学校における避難所運営体制の整備促進
- ◇県立文化施設等における防災対策の推進

⑥県防災体制の充実・強化

- ◇災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

⑦災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進

⑧災害時要援護者等の支援体制の充実

- ◇災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設の利用の促進及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討

- ◇災害時の介護支援者の確保推進
- ◇障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- ◇障害者に対する情報支援体制の構築

⑨通信機能の強化

- ◇警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
私立学校の耐震化率 【私学・科学振興課】	85.7%	86.3%	88.0%				H32 : 95%
県庁舎施設の耐震化施設数（割合） 【財産管理課、営繕課】	164 施設 (89.1%)	184 施設 (100%)					
県地震防災訓練参加機関・団体数 【防災危機管理課】	51 団体	54 団体				60 団体	
高齢者施設等の耐震化率 【健康長寿推進課】	91%	91%			95%		
福祉避難所協定締結施設数 【障害福祉課】	182 施設	185 施設				193 施設	
県内病院（60 病院）の耐震化完了施設数（耐震化率） 【医務課】	48 病院 (80%)	49 病院 (82%)				51 病院 (85%)	
緊急輸送道路における 15m 以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 【道路管理課】	78.3%	81.2%				100%	—
長寿命化のために必要な補修が完了した橋梁の割合 【道路管理課】	0%	0.7%				53.7%	—
長寿命化計画に基づく県営住宅 7 団地の建替・全面的改善実施割合 【住宅対策室】	35.3%	39.4%				73.4%	—
住宅の耐震化率 【建築住宅課】	82.7%	85.4%				88.8%	—
県立学校の耐震化実施建物数（割合） 【学校施設課】	301 棟 (97.7%)	308 棟 (100%)	—	—	—	—	—
県立学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数（割合） 【学校施設課】	3 棟 (7%)	29 棟 (67%)	43 棟 (100%)	—	—	—	—
公立小中学校の耐震化実施建物数（割合） 【学校施設課】	1,020 棟 (99.2%)	1,023 棟 (99.9%)	1,024 棟 (100%)	—	—	—	—
公立小中学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数（割合） 【学校施設課】	9 棟 (22.0%)	31 棟 (75.6%)	41 棟 (100%)				
小中学校の「避難所運営のマニュアル化」をしている校数（割合） 【義務教育課】	199 校 (79.9%)	199 校 (79.9%)	205 校 (86%)	215 校 (90%)	225 校 (94%)	232 校 (97%)	H32 : 239 校 (100%)
県立高等学校の避難所運営マニュアル策定校数（割合） 【高校教育課】	22 高校 (95.7%)	20 高校 (100%)	—	—	—	—	—
国・県指定有形文化財（建造物）171 棟の耐震対策実施棟数（割合） 【学術文化財課】	11 棟 (6.4%)	11 棟 (6.4%)				22 棟 (12.9%)	—

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-5大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、建物の損壊、天然ダムの発生、農地及び森林の消失・荒廃などにより、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
- 2-1交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資が行き渡らない事態
- 2-2多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- 5-3基幹的交通ネットワーク(中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道)の機能停止又は県外との交通の遮断

◆ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマートICの整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。

また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるための道の駅等の防災機能の拡充やインフラ復旧のための体制整備を推進する。

- ◇ 農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるような耕作放棄地対策、緑化工法等の試験研究、深層崩壊対策の検討等を行う。
- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品の確保等の対策などを実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

①土砂災害対策の推進

- ◆治山事業による土砂災害対策の着実な推進
 - ◆老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
 - ◆土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
 - ◆砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施
- ◇深層崩壊対策の検討

②森林の公益的機能の維持・増進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◆老朽化した農業用ため池の整備
- ◆土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備、用排水施設の整備

④緊急物資・燃料の確保

- ◆緊急物資の調達（調達の協定）
 - ◆災害時における燃料確保の推進
 - ◆緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- ◇災害に強い物流システムの構築

⑤道の駅等への防災施設の整備

- ◆道の駅等の防災機能の拡充

⑥災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◆スマートICの整備促進
- ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- ◆富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備
- ◆基幹農道の整備
- ◆林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化・機能強化
- ◆道路防災危険箇所等の解消

⑦インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◆水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
- ◆下水道施設の長寿命化の推進
- ◆下水道施設の耐震化の推進
- ◆緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◆橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

⑧発災後のインフラ復旧対策の推進

⑨リニア中央新幹線の整備

⑩鉄道輸送の安全確保の促進

⑪県防災体制の充実・強化

- ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

⑫災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- ◇道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施

⑬ニホンジカの食害等の調査研究

⑭農業・農村の多面的機能の維持・増進

- ◇耕作放棄地解消対策の推進

⑮地域防災力の強化

- ◇県の備蓄資機材の確保
- ◇耐震性貯水槽の整備の促進

⑯交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施
- ◇交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立

⑰福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇避難所への公的備蓄の保管促進（食料の確保）

⑱社会福祉施設の防災資機材等の整備

- ◇高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進

⑲災害時保健医療体制の整備

- ◇医薬品等の備蓄・供給体制の整備

⑳農産物等供給体制の整備

- ◇精米の供給体制整備に向けての検討

㉑地域活性化との連携

- ◇「リニア環境未来都市」の整備

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
水道施設の耐震化整備率 【衛生業務課】	65.7%		69%	72%	76%	79%	
特定給食施設の備蓄実施率 【健康増進課】	91.9%	92.3%	100%				
森林整備の実施面積 (ha/年) 【森林整備課、県有林課】	4,685	6,966	6,000	6,000	6,000	6,000	H27-H31 累計 30,000
山地災害危険箇所事業着手 (対象箇所) 数 【治山林道課】	2,247	2,263	2,277	2,292	2,307	2,322	
保安林整備事業等の実施面積 (ha) 【治山林道課】	累計 85,453	456	422	422	422	422	H31 : 87,563
代替輸送路開設・改築路線延長 (km) 【治山林道課】	266.5	273.3	278.5	283.5	286.0	288.0	H35 : 288.5
孤立集落解消路線延長(km) 【治山林道課】	124.9	127.8	126.7	127.6	128.5	129.4	H32 : 130.0
隣県と接続する林道における改良工事延長(km) 【治山林道課】	100.4	101.2	101.6	104.1			
隣県と接続する林道における橋梁補修箇所数(箇所) 【治山林道課】	13	16	49	67	85		
橋梁・トンネル補修実施箇所数(箇所) 【治山林道課】	48	55	70	82	96	110	H36 : 209
治山施設補修済み箇所数(箇所) 【治山林道課】	22	36	52	70	87	104	
一斉点検で詳細調査が必要とされたため池の耐震調査実施率 【耕地課】	H25 : 0%	80%	100%				
集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率 【耕地課】	53%	53%				60%	
耕作放棄地解消面積 (ha) 【耕地課・農村振興課】	累計 1,411	268	180	180	180	180	H35 : 累 計 3,000
防災施設が強化された「道の駅」の数 【道路管理課、防災危機管理課】	6	6				19	—
道路防災危険箇所の対策箇所数 【道路管理課】	0	0				20	—
緊急輸送道路における 15m 以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 【道路管理課】	78.3%	81.2%				100%	—
長寿命化のために必要な補修が完了した橋梁の割合 【道路管理課】	0%	0.7%				53.7%	—
優先箇所における砂防関係施設の整備対策箇所数 【砂防課】	16	17				40	
下水道管路とマンホール接続部の可とう化率 【下水道室】	62.4%	66.0%				79.3%	—

(2) 富士山火山噴火

○ 富士山火山噴火対策

1-4 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生のみならず、建物の損壊、交通ネットワークの機能停止、農地及び森林の消失・荒廃などにより、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

2-6 富士山火山噴火、地震に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態

- ◆ 富士山火山広域避難計画を改訂し、噴火を想定した訓練を継続して実施するとともに、突発的な噴火への対応も含め、噴火監視体制、情報提供体制及び通信機能の強化、観光客等の滞留者対策、広域避難、噴火対策砂防事業促進、道路降灰対策等についての検討、富士北麓地域から他圏域への避難路となる道路網の整備等、総合的に富士山火山防災対策を推進する。また、富士山火山噴火対策の国直轄事業の実施等について国に要望を行う。

① 噴火観測及び監視

a 富士山の噴火予測手法の確立等

- ◆ 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進
- ◇ 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◇ 富士山の火山ハザードマップの整備等

b 富士山火山監視体制の整備

- ◆ 富士山監視体制の整備の推進

② 住民等の避難対策

a 富士山火山防災の推進

- ◆ 富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施
- ◆ 避難・輸送の支援協定の締結（富士山火山防災）の推進
- ◆ 富士山火山噴火緊急減災対策の推進

b 通信機能の強化

- ◆ Free Wi-Fi スポット整備の促進

c 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆ 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◆ スマートICの整備促進
- ◆ 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備

d 降灰対策の整備

- ◆ 富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり

③ 観光客・登山者等の避難対策

a 富士山観光客等避難対策の推進

- ◆ 富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進

b 防災・災害情報提供体制の整備

- ◆ 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備

④ 地域防災力の強化

- ◇ 広域応援協定の具体的運用体制の整備
- ◇ 登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進

⑤ 被害情報の収集体制の確立

- ◇ 被災状況等の効果的情報収集体制の確立

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
Free Wi-Fi スポット整備箇所数 (箇所) 【観光プロモーション課】	1,818	1,854			2,500	—	—
観光・防災情報提供アプリケーションの作製・運用 【観光プロモーション課】	設計	構築	運用	—	—	—	—

(3) 豪雨・豪雪

○ 水害対策

1-3豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- ◆ 県民の生命・財産を守るための河川整備及び河川管理施設・ダム of 長寿命化とともに、洪水時の広域避難体制の支援、水防訓練等を推進する。また、浸水に伴う市町村域を越えた避難や減災方法等について検討を行う。

①地域防災力の強化

- ◆広域避難計画の改訂及び訓練の実施
- ◆市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援

②洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◆河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- ◆洪水被害を防止する河川整備の推進
- ◇雨水貯留浸透施設の整備の推進

③水防対策の推進

- ◆洪水ハザードマップの周知（広域的な浸水への対応の検討）
- ◆水防訓練の実施
- ◇水防用資材の備蓄の推進

④農地の保全等による災害対策の推進

- ◆浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備

⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇要援護者支援マニュアル等の作成

⑥災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
「避難勧告等の判断・伝達基準」 を作成した市町村数 【防災危機管理課】	水害 4 土砂災害 10	水害 11 土砂災害 23				水害 13 土砂災害 26	—
河川整備計画における県管理河 川の整備率 【治水課】	50.6%	51.8%				58.7%	—

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-5大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、建物の損壊、天然ダムの発生、農地及び森林の消失・荒廃などにより、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
- 2-1交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資が行き渡らない事態
- 2-2多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- 5-3基幹的交通ネットワーク(中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道)の機能停止又は県外との交通の遮断

◆ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマートICの整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。

また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるための道の駅等の防災機能の拡充やインフラ復旧のための体制整備等を推進する。

- ◇ 農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるような耕作放棄地対策、緑化工法等の試験研究、深層崩壊対策の検討等を行う。
- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品等の確保等の対策等を実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

(1) 地震

- 土砂災害等による陸の孤島化対策 に次の施策を追加

②道路除排雪計画の運用等

- ◆山梨県道路除排雪計画の推進

(重要業績指標)

(P10参照)

(4) すべての災害に関連する事項

○ 情報収集・発信体制の強化

1-6情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ◆ 県民への正確な情報提供体制の構築、被災情報の迅速な収集・共有のためのシステム整備等の被害情報収集体制の構築、通信機能の強化を図る。また、外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備や、災害時の活用が期待できるFree Wi-Fiスポット整備等の通信網の整備を促進する。
- ◇ 様々な事態を想定した訓練等により地域防災力の強化を図る。

①通信機能の強化

- ◆Free Wi-Fiスポット整備の促進
- ◆県有施設への公衆無線LAN環境の整備促進
- ◆被害情報の収集・伝達体制の確立のための防災行政無線等の整備
- ◆消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進

②防災・災害情報提供体制の整備

- ◆被災者支援情報提供体制の整備
- ◆外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備
- ◆外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- ◇災害時広報（活動）マニュアルの運用

③被害情報の収集体制の確立

- ◆総合的な防災情報システムの構築・運用
- ◆ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
- ◆被災状況等の効果的情報収集体制の確立
- ◇高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立

④県庁の災害対応力の強化

- ◇公用車両の災害対応機能の強化

⑤地域防災力の強化

- ◇様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- ◇市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
総合防災情報システムの導入・ 運用 【防災危機管理課】	検討	整備	整備完了	運用	運用	運用	—
「避難勧告等の判断・伝達基準」を作成した市町村数【防災危機管理課】	水害 4 土砂災害 10	水害 11 土砂災害 23				水害 13 土砂災害 26	—
消防救急無線をデジタル化した消防本部数【消防保安課】	7	10	一部更新 1	更新 1	更新 1	—	—
消防救急デジタル無線を広域化・共同化した消防本部数【消防保安課】	0	3	—	—	—	—	—
Free Wi-Fi スポット整備箇所数(箇所)【観光プロモーション課】	1,818	1,854			2,500	—	—
観光・防災情報提供アプリケーションの作製・ 運用 【観光プロモーション課】	設計	構築	運用	—	—	—	—

○ 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化

2-3警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

◆ 消防防災航空隊の機能強化や教育訓練の充実、DMAT（災害派遣医療チーム）やSCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の機能強化及びドクターヘリの運用強化等により消防・救急・救助体制の強化、医療・救護活動体制の充実強化を図る。

◇ 他自治体との連携推進及び合同訓練の実施、市町村におけるヘリポートの確保・整備、災害装備資機材の整備、災害拠点病院のライフライン確保体制の整備、災害時保健医療体制の整備、病院の耐震化等による地域防災力の強化及び防災体制の強化を図る。

①消防防災航空隊の機能強化

- ◆消防防災航空隊の機能強化
- ◆消防防災航空隊基地機能の強化

②消防・救急・救助体制の強化

- ◆救急搬送体制の充実強化
- ◆消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
- ◇救急救命士の養成・確保の推進
- ◇消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施

③災害時医療救護体制の充実

- ◆医療救護の広域応援体制の整備（DMAT（災害派遣医療チーム）の機能強化）
- ◆ドクターヘリの効果的運用
- ◆ドクターヘリの離着陸場の整備
- ◆広域的な重症患者搬送体制の確保（SCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の機能強化）
- ◇広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施
- ◇災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進

④県防災体制の充実・強化

- ◇他自治体との連携推進
- ◇災害装備資機材の整備の推進

⑤地域防災力の強化

- ◇市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- ◇防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施

⑥災害に強いまちづくりの推進

- ◇都市公園の防災活動拠点機能の強化

⑦福祉避難所等の運営体制の充実

- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施

⑧災害時応急対策の推進

- ◇災害時における医療救護の協力体制の構築の推進

⑨災害時保健医療体制の整備

- ◇病院救護マニュアルの作成・活用の推進
- ◇透析患者の支援体制の整備

⑩建築物等の耐震対策の推進

- ◇病院の耐震化の促進

⑪通信機能の強化

- ◇災害時の災害拠点病院等における通信機能の強化

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
避難行動要支援者名簿を作成した市町村数 【防災危機管理課】	11 市町村	11 市町村				27 市町村	—
支援航空隊員の訓練実施 【消防保安課】	延べ 4回	延べ 14回	延べ20 回以上 実施	延べ21 回以上 実施	延べ22 回以上 実施	延べ23 回以上 実施	—
養成・確保した救急救命士数 【消防保安課】	227人	237人	247人	257人	267人	277人	—
消防設備士義務講習の実施 【消防保安課】	286人	295人	340人	310人	310人	280人	—
危険物取扱者保安講習の実施 【消防保安課】	1,101 人	1,134 人	1,180 人	1,060 人	1,070 人	1,130 人	—
県内病院（60病院）の耐震化完了施設数（耐震化率）【医務課】	48病院 (80%)	49病院 (82%)				51病院 (85%)	—
都道府県災害医療コーディネーター研修受講者数（延べ人数） 【医務課】	4人	7人				20人	—
散水不要なランデブーポイント整備箇所数 【医務課】	174箇所	186箇所				190箇所	—
災害拠点病院（9病院）の指定要件（3日分の食料、水、医薬品及び災害時の電力の確保）を維持している病院数 【医務課】	9病院 (100%)	9病院 (100%)				毎年度 100% を維持	—
要援護者台帳の整備市町村数（延べ数） 【健康増進課】	2 市町村	11 市町村	18 市町村	27 市町村	—	—	—

○ 県庁等行政機関の維持

3-2交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

- ◆ 耐震化された県庁舎施設等の適切な維持管理や災害対策本部・初動体制等の強化、業務継続・早期復旧のための体制整備等を行い県庁の災害対応力の強化を図るとともに、被災市町村の対応が困難な場合に県職員が応急復旧や物資の供給等の事務処理を代行できる体制の整備等により地域防災力の強化を図る。また、防災拠点等の非常用電源の確保をするため、自立・分散型電源等の導入を図る。

①県庁の災害対応力の強化

- ◆地震発生時等の業務継続体制の確立・検証
- ◆災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化
- ◆各種システムの緊急時運用体制の確立
- ◆主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管
- ◇合同庁舎等の地下タンクの満量化、県庁構内地下タンクの満量化
- ◇行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援

②県防災体制の充実・強化

- ◆非常参集体制の確立
- ◆災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し
- ◆県警察災害警備本部の整備推進
- ◇災害時における知事への連絡体制の強化
- ◇勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化
- ◇災害対応に関する職員研修の充実・強化
- ◇地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し
- ◇県議会における非常参集体制の強化

③地域防災力の強化

- ◆現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立
- ◇市町村の災害対応力の強化支援

④県庁舎等の耐震化

⑤自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◆防災拠点施設における自立・分散型電源等の導入の推進

⑥道の駅等への防災施設の整備

- ◇道の駅等の防災機能の拡充

⑦道路除排雪計画の運用等

- ◇山梨県道路除排雪計画の推進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県庁舎施設の耐震化施設数（割合） 【財産管理課、営繕課】	164 施設 (89.1%)	184 施設 (100%)	—	—	—	—	—
防災施設が強化された「道の駅」 の数 【道路管理課、防災危機管理課】	6箇所	6箇所				19箇所	—

○ 食料の安定供給

5-4食料等の安定供給の停滞

- ◆ 食料の安定供給のため、耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、未整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設等を抱える地域において、生産基盤を整備して生産性の向上、農家経営の安定化を図り、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。

①農業・農村の多面的機能の維持・増進

- ◆耕作放棄地解消対策の推進
- ◆農地の整備（生産基盤の整備）

②農地の保全等による災害対策の推進

- ◇用排水施設の整備

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
多面的機能支払交付金による取り組み面積(ha) 【農村振興課】	6,814	7,547				8,000	—
中山間地域等直接支払制度に係る協定面積 (ha) 【農村振興課】	4,099	3,689				4,100	—
耕作放棄地解消面積(ha) 【農村振興課、耕地課】	累計 1,411	268/年	180/年	180/年	180/年	180/年	H35 累計 3,000
果樹産地等における基盤整備面積 (ha) 【耕地課】	3,948					4,400	—

○ 自立・分散型エネルギーシステムの導入等

6-1電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガス等サプライチェーンの機能の停止

- ◆ 県内経済の活性化や、安全・安心な地域づくりを推進するため、太陽光や小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーに加え、水素等の新エネルギーや燃料電池、天然ガスを活用した熱電併給のコージェネレーションシステム等をバランス良く導入し、エネルギー供給力を充実させ、災害に強く平常時の省エネ等にも貢献できる、自立・分散型エネルギー社会の構築を推進する。

①自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◆家庭における省エネルギーの推進
- ◆木質バイオマスの利活用の推進
- ◆「やまなしエネルギービジョン」の策定・推進
- ◆自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進
- ◆最先端の高効率発電システム等の誘致
- ◆燃料電池自動車の普及促進
- ◆小水力発電の推進
- ◇省エネ県民運動の推進
- ◇木質燃料の品質等に関する課題の解決
- ◇再生可能エネルギーの安定利用の推進

②発災後のインフラ復旧対策の推進

③通信機能の強化

- ◇警察署等の災害時電源確保対策の検討

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
木質バイオマスのエネルギー利用量 【林業振興課】	18,000 m ³ /年						H33 67,000 m ³ /年
FCV(燃料電池自動車)等導入台数(累計) 【新事業・経営革新支援課】	FCV 0台	15台					H37 800台
	FCバス 0台	0台					H37 10台
住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力数 【エネルギー政策課】	89,000 kW					131,000 kW	—
スマート化された工業団地数 【エネルギー政策課、 企業立地・支援課】	0団地	0団地	0団地	—	—	—	H42 2団地
最先端の高効率発電システム等の誘致(箇所) 【エネルギー政策課】	0	0					H42 2
家庭の契約口数あたり電力消費量 【エネルギー政策課】	H25 3,200 kWh					2,700 kWh	—
「やまなし小水力ファスト10」に基づく小水力発電施設の整備地点数(累計) 【電気課】	0地点	1地点	1地点	2地点	3地点	6地点	H34 10地点
次世代フライホイール等の蓄電技術の普及(kWh) 【電気課】	0	0				500	H32 1,000

○ 地域交通ネットワークの維持

6-3地域交通ネットワークの分断

- ◆ 避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備やスマートICの整備、橋梁・トンネル等の耐震化・長寿命化などにより災害時に備えた道路ネットワークの整備を図る。

また、災害時の応急対策業務体制を整備するとともに、道路機能を迅速に回復させるため、道の駅等の防災機能の拡充などを推進する。

- ◇ 災害時の適切な交通規制実施のための交通規制計画の運用・適宜見直しとともに、緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付に係る訓練等を実施する。

①災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◆スマートICの整備促進
- ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- ◆富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- ◆都市計画道路（街路）の整備
- ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備
- ◆基幹農道の整備
- ◆林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化・機能強化
- ◆道路防災危険箇所等の解消

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◆緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◆橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

③災害時応急対策の推進

- ◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- ◆道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施

④道の駅等への防災拠点の施設の整備

- ◆道の駅等の防災機能の拡充

⑤道路除排雪計画の運用等

- ◆山梨県道路除排雪計画の推進

⑥交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇実践的な交通規制訓練等の実施

⑦社会資本整備重点計画の策定

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
代替輸送路開設・改築路線延長 (km) 【治山林道課】	266.5	273.3	278.5	283.5	286.0	288.0	H35 288.5
孤立集落解消路線延長(km) 【治山林道課】	124.9	127.8	126.7	127.6	128.5	129.4	H32 130.0
橋梁・トンネル補修箇所数 (箇所) 【治山林道課】	48	55	70	82	96	110	H36 209
集出荷施設や受益地内の集落等 へのアクセス向上率 【耕地課】	53%	53%				60%	—
防災施設が強化された「道の駅」 の数 【道路管理課、防災危機管理課】	6箇所	6箇所				19箇所	—
道路防災危険箇所の対策箇所数 【道路管理課】	0箇所	0箇所				20箇所	—
緊急輸送道路における15m以上 の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐 震化率 【道路管理課】	78.3%	81.2%				100%	—
長寿命化のために必要な補修が 完了した橋梁の割合 【道路管理課】	0%	0.7%				53.7%	—

○ 防災教育・普及啓発の推進

(リスクコミュニケーション分野)

- ◆ 地域の防災に関する人材育成、ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知、学校における防災教育等を通して災害に対する意識啓発や災害対応力の向上を図る。また、防災教育関連事業の一層の充実を図るため、関係各課等の情報共有や相互連携を推進する。

① 人材育成等による地域防災力の強化

- ◆ 防災対策に関する意識啓発及び人材の育成
- ◆ 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◆ 地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◆ 効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進
 - ◇ 県民の防災意識の啓発・高揚
 - ◇ 家庭や事業所等における備蓄充実の促進
 - ◇ 防災士の養成
 - ◇ 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
 - ◇ 土砂災害防災訓練の実施
 - ◇ 警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施
 - ◇ 住民の防災意識の醸成の推進

② 学校における防災教育等の推進

- ◆ 砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- ◆ 公立小中学校及び県立学校における防災対策、児童生徒に対する防災教育及び安全確保対策の推進・促進

◇公立小中学校及び県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上

③ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知

- ◆富士山の火山ハザードマップの整備等
- ◆液状化の危険度情報の提供
- ◆洪水ハザードマップ、富士山火山ガイドマップ、土砂災害ハザードマップの周知
- ◇老朽化した農業用ため池の整備（ため池ハザードマップの周知、情報連絡体制等の整備）
- ◇河川情報システムの運用
- ◇土砂災害等情報システムの構築・運用
- ◇土砂災害警戒区域等の指定及び周知

④災害時相談支援体制の充実

- ◇大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定
- ◇被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口の生活相談マニュアルの見直し
- ◇県、市町村及び消費生活協力員による災害時の消費生活相談窓口の強化
- ◇災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応
- ◇被災者の生活再建支援の充実
- ◇災害時におけるDV等被害者生活相談の周知
- ◇災害時の心のケア研修の実施

⑤NPO等との連携・協働の促進

- ◇災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
地域防災リーダー養成講座受講者数 【防災危機管理課】	661人 累計 3,206人	699人 累計 3,905人	150人	150人	150人	150人	—
防災安全センター利用者数 (出張講座等含む) 【防災危機管理課】	26,138人	33,833人	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	—

○ 老朽化対策の推進

(老朽化対策分野)

- ◆ これから更新時期を迎える老朽施設が増加することを見据え、公共施設等（公共建築物・インフラ）の総合的かつ計画的な管理を推進する計画を策定し、フォローアップするとともに、個別の長寿命化計画等に基づき計画的な公共施設等の老朽化対策を推進する。

- ①公共施設等の総合的・計画的な管理の推進
- ②公共施設等の老朽化対策の推進

(重要業績指標)

2 その他の最悪の事態に係る推進計画

(2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- ◇ 防災拠点における再生可能エネルギー等の導入を図る。防災拠点の非常用電源については、太陽光発電と蓄電池のシステムに加え、ガスコージェネレーションシステム（ガスにより発電するとともに排熱を暖房、給湯等に有効利用できる自立した発電システム）や燃料電池等の整備を検討する。

①自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇防災拠点施設における自立・分散型電源等の導入の推進

(重要業績指標)

(2-5) 想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食糧、休憩場所等の供給不足（2-6の滞留者を除く）

- ◇ 帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施するとともに、協定等による具体的な業務について整理する。また、災害時の県庁本庁舎等の開放、公営住宅や職員宿舎の空室の提供するための入居マニュアルの整備運用など公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進める。

また、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることについて理解と協力を求めるとともに、地理情報の少ない観光客に情報提供していく仕組みを検討する。

- ◇ 被災動物の救護体制を構築するため、「災害時におけるペットの対応方針」を作成するとともに、動物愛護団体等の関係機関との協定を締結する。

また、円滑な救護活動のための市町村等の担当者の研修会を開催し、被災動物の救護体制の相互連携を図る。

①帰宅困難者対策等の推進

- ◇帰宅困難者等の搬送体制の構築
- ◇帰宅困難者対策の推進
- ◇県庁本庁舎内の避難者の対応検討
- ◇公営住宅や職員宿舎の空室の情報提供

②福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備

③滞留旅客対策等の推進

- ◇観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進

(重要業績指標)

(2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- ◇ 平常時から県本庁、保健所及び市町村の保健師がそれぞれ災害時における保健指導マニュアルを活用し、準備をしておく必要性を周知するとともに、実践的な訓練を重ねることによりマニュアルの評価を行う。
- ◇ 「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ペストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行いながら、新たな協定先の選定の必要性について検討を行う。
- ◇ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルの運用や健康相談窓口の開設等の相談体制を整備する。
- ◇ 家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫に関する防疫演習の取り組みを実施する。

①災害時保健医療体制の整備

- ◇災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の作成
- ◇防疫用消毒剤等の確保体制の構築
- ◇放射線の影響に関する相談体制の整備

②災害時応急対策の推進

- ◇環境悪化を防ぐための応急対策の推進

(重要業績指標)

(3-1) 広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

- ◇ 停電時に信号機が滅灯しないよう、交通信号機電源附加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。

①交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇災害対策用交通安全施設等の整備の推進

(重要業績指標)

(4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- ◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。

①発災後のインフラ復旧対策の推進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
Free Wi-Fi スポット整備箇所数 (箇所) 【観光プロモーション課】	1,818	1,854			2,500	—	—
観光・防災情報提供アプリケーションの作製・運用 【観光プロモーション課】	設計	構築	運用	—	—	—	—

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

- ◇ 県内中小企業のBCPの認知率・策定率向上のための取り組み、災害復旧融資制度の拡充の検討、耐震化融資制度の普及啓発の改善、資金繰り・融資相談のための職員の専門性向上、金融機関との連絡体制の確立、制度周知の県ホームページ以外の方法の検討等を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、検討を行う。

①中小企業に対する災害時支援制度の充実等

- ◇中小企業の災害時事業継続計画作成の支援
- ◇中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討
- ◇災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知
- ◇中小企業者に対する災害時融資制度の充実
- ◇中小企業者向け融資及び金融相談窓口の啓発

②地域活性化との連携

- ◇本社機能移転等の推進

③農産物等供給体制の確立

- ◇飼料供給体制の確立に向けての検討

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県内中小企業のBCP認知度 【産業政策課】	87.5%		100%	—	—	—	—

(5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- ◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。
- ◇ 小水力発電施設の開発を進め、電力供給量を増加するとともに、天然ガスを利用した熱電併給のコージェネレーションシステムの導入、スマート工業団地の整備等を目指していく。

①発災後のインフラ復旧対策の推進

②自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進
- ◇小水力発電の推進
- ◇水力発電の推進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
スマート化された工業団地数 【エネルギー政策課、 企業立地・支援課】	0 団地	0 団地	0 団地	—	—	—	H42 2 団地
「やまなし小水力ファスト10」 に基づく小水力発電施設の整備 地点数（累計） 【電気課】	0 地点	1 地点	1 地点	2 地点	3 地点	6 地点	H34 10 地点
水力発電による供給電力量 (kWh) 【電気課】	469,706,441	518,451,565	470,000,000	470,000,000	470,000,000	470,000,000	—

(6-2) 長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止

- ◇ 応急復旧業務実施のための管路管理業協会との連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施するとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化、BCP 訓練、地震対策マニュアルの見直し等を行う。
- ◇ 水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、応急給水資機材の整備についても各水道事業者に促す。また、複数のルートによる円滑な給水応援要請・活動実施のため関係機関との連携、調整を図る。
- ◇ 県営石和温泉給湯施設の耐震性等を向上させるため施設の改修を行う。
- ◇ 農業集落排水事業により整備した施設の耐震化も見据えた機能診断調査の推進や対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。

①災害時応急対策の推進

- ◇流域下水道地震対策マニュアルの検証と見直し
- ◇災害時における下水道応急復旧体制の強化

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の長寿命化の推進
- ◇下水道施設の耐震化の推進
- ◇県営石和温泉給湯施設の耐震化の推進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農業集落排水施設の長寿命化等

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
水道施設の耐震化整備率 【衛生業務課】	65.7%		69%	72%	76%	79%	—
農業集落排水施設機能診断調査の実施率 【耕地課】	70%					100%	—
下水道管路とマンホール接続部の可とう化率【下水道室】	62.4%	66.0%				79.3%	—
温泉供給量 (m ³) 【企業局総務課】	H22-H26 772,684	798,778	814,000	815,000	816,000	817,000	—

(7-1) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- ◇ 不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び避難路沿道建築物の所有者に対し耐震化への取り組みを支援していく。また、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◇避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◇被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施

(重要業績指標)

(7-2) ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ◇ 老朽化した農業用ため池の整備について、詳細な点検・調査を実施し、老朽化の進行や耐震性の不足等に対応する施設の改修や補強について計画的な整備を推進する。また、ため池が決壊した場合の被害想定地域等を示したハザードマップの作成や情報連絡体制の整備を検討する。
- ◇ 道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づく緊急対処訓練を実施する。また、河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用を実施する。

①農地の保全等による災害対策の推進

- ◇老朽化した農業用ため池の整備

②災害時応急対策の推進

- ◇地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- ◇災害時における緊急対処法マニュアルの更新

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
一斉点検で詳細調査が必要とされたため池の耐震調査実施率【耕地課】	H25 0%	80%	100%	—	—	—	—

(7-3) 有害物質の大規模拡散・流出

- ◇ 農畜産物の放射性物質検査等については、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。
- ◇ 大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポスト等による調査を実施する。また、原子力総合防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関（職員）の資質の向上等を図る。

①放射性物質等の検査体制の整備

- ◇農畜産物の放射性物質等検査体制の整備
- ◇大気中の放射線測定体制の整備

②原子力災害対策の推進

- ◇原子力災害対策の推進

(重要業績指標)

(7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- ◇ 森林資源の循環利用を推進するため、公共施設及び民間施設への木質燃料ボイラー、木質バイオマスを利用した熱電併給施設等のエネルギー利用の高効率化に資する施設の整備促進を図るとともに、本県産スギ材の CLT ラミナの活用や本県独自の木材製品の開発を促進する。
- ◇ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進する。また、森林を健全な状態に維持するため、森林病虫害の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、植栽・保育・間伐等の作業を効果的に進める。
保安林においては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、過密森林の間伐やえん堤等治山施設周辺での保育を進める。
- ◇ ニホンジカによる食害対策、緑化工法の検討等の調査研究を行い、調査結果を現場に反映させ、事業の効率化に寄与させる。
- ◇ 大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として中山間地域等直接支払制度、農地維持・資源向上活動支援事業を推進する。
- ◇ 大規模自然災害に備えた農産物の事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める。また、農家経営の維持のため、農業災害対策資金利子補給制度を引き続き維持する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

①自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇木質バイオマスの利活用の推進
- ◇建築材や木質バイオマス等の研究

②森林の公益的機能の維持・増進

③ニホンジカの食害等の調査研究

- ◇ニホンジカの捕獲技術改良及び針葉樹人工林の針広混交林への転換技術開発
- ◇富士スバルライン沿線緑化試験の実施

④農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農村資源の保全管理活動の推進

⑤農産物の生産技術の普及等

- ◇県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- ◇農業者に対する経営再建資金制度の周知

⑥地域活性化との連携

- ◇C L T工法等新技術の導入
- ◇県産材需要拡大の推進
- ◇植物工場などの農村高齢者就業機会の確保
- ◇6次産業化支援体制の充実
- ◇オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進
- ◇就農促進体制の強化
- ◇就農定着支援の充実
- ◇企業の農業参入の促進
- ◇農山村と連携した企業の農園づくりの促進

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
企業・団体の年間森づくり活動箇所数 【みどり自然課】	66箇所	68箇所			75箇所	—	—
森林整備の実施面積 (ha/年) 【森林整備課、県有林課】	4,685	6,966	6,000	6,000	6,000	6,000	H27-H31 累計 30,000
木質バイオマスのエネルギー利用量 (m ³ /年) 【林業振興課】	18,000						H33 67,000
木材生産量 (千 m ³ /年) 【林業振興課】	156					310	—
保安林整備事業等の実施面積 (ha) 【治山林道課】	累計 85,453	456	422	422	422	422	H31 累計 87,563
多面的機能支払交付金による取り組み面積(ha) 【農村振興課】	6,814	7,547				8,000	—
中山間地域等直接支払制度に係る協定面積 (ha) 【農村振興課】	4,099	3,689				4,100	—
6次産業化サポートセンターによる支援件数 【果樹・6次産業振興課】	12件	10件	10件	10件	10件	10件	—
年間新規就農者数 【担い手・農地対策室】	274人	290人				340人	—

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ◇ 絶対的な電力供給不足が生じた場合の一般廃棄物処理施設の対応について、市町村の災害廃棄物処理計画に追記するなどの対応を促す。また、廃棄物関係団体との災害時の協力体制等の協定を必要に応じて更新する。

①災害廃棄物処理体制の整備

- ◇災害廃棄物の処理体制の整備
- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

(重要業績指標)

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害廃棄物処理計画改訂市町村数（割合） 【環境整備課】	11% 3市町村	11% 3市町村				100% 27市町村	—

(8-2) 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ◇ 地域防災リーダー養成講座等による自主防災組織の育成、防災資機材等の整備、自主防災組織と連携した避難所訓練の実施などコミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進するとともに、市町村における適切な避難対策の実施について支援する。
- ◇ 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働のための研修会等を実施するとともに、連携のあり方について検討する。
- ◇ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化対策を促進するとともに、市町村に対し消防団活性化総合計画の見直しや消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 各市町村及び市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、ボランティアコーディネーター等の資質向上のための研修会、災害時の連携体制づくり、女性や災害時要援護者等に配慮した避難所運営についての周知等を実施する。
- ◇ 県内建設業者の資質の向上を図ること等を目的とする団体である（一社）山梨県建設業協会に教育訓練及びイメージアップのための事業を委託し、建設産業を担う人材の確保・育成を推進する。

①地域防災力の強化

- ◇地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◇自主防災組織の防災資機材の整備促進
- ◇災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- ◇避難対策指針や避難生活計画書の作成促進
- ◇避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- ◇防災士の養成

②消防・救急・救助体制の強化

- ◇消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
- ◇消防団の救助資機材等の整備促進

③地域活性化との連携

- ◇政府関係機関の地方移転の推進
- ◇サテライトオフィスの整備促進
- ◇県内への移住の促進
- ◇「買援隊」の支援
- ◇老人クラブの活動への支援

④福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- ◇女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進
- ◇災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施
- ◇ボランティアコーディネーター養成等の促進
- ◇ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

⑤建設産業を担う人材の確保等

- ◇建設産業を担う人材の確保・育成の推進

（重要業績指標）

重要業績指標	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
空き家バンクを活用した移住世帯数（累計） 【地域創生・人口対策課】	—	3世帯				300世帯	—
避難行動要支援者名簿（個別）を作成した市町村数 【防災危機管理課】	11市町村	11市町村				27市町村	—
地域防災リーダー養成講座受講者数 【防災危機管理課】	661人 累計 3,206人	699人 累計 3,905人	150人	150人	150人	150人	—
消防団員の充足率 【消防保安課】	92.5%	93.4%				94.0%	—
買援隊支援事業実施市町村数 【商業振興金融課】	—	—				27市町村	—
多面的機能支払交付金による取り組み面積(ha) 【農村振興課】	6,814	7,547				8,000	—
中山間地域等直接支払制度に係る協定面積 (ha) 【農村振興課】	4,099	3,689				4,100	—

第3章 計画推進のための施策

第2章の最悪の事態を回避するために取り組むべき施策は、次のとおりである。

なお、当該事態を回避するための施策は、複数の事態の回避に資することが多いことから、ここでは、重複排除や実効性の観点から、部局ごとに整理する。

また、各施策の詳細は別冊施策表のとおりである。

※○印は重点化施策

1 総合政策部

総政 1 政府関係機関の地方移転の推進

総政 2 災害時における知事への連絡体制の強化

○総政 3 被災者支援情報提供体制の整備

総政 4 災害時広報（活動）マニュアルの運用

総政 5 サテライトオフィスの整備促進

総政 6 県内への移住の促進
総政 1 政府関係機関の地方移転の推進

2 県民生活部

県民 1 大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定

県民 2 被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口の生活相談マニュアルの見直し

○県民 3 防災対策に関する意識啓発及び人材の育成

県民 4 県、市町村及び消費生活協力員による災害時の消費生活相談窓口の強化

○県民 5 緊急物資の調達（調達の協定）

県民 6 非常用発電機用燃料タンクの満量化

県民 7 勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化

○県民 8 富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進

○県民 9 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

○県民 10 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等

○県民 11 富士山の火山ハザードマップの整備等

○県民 12 私立学校の耐震化の促進

3 リニア交通局

○リニ 1 リニア中央新幹線の早期実現

リニ 2 「リニア環境未来都市」の整備

リニ 3 帰宅困難者等の搬送体制の構築

○リニ 4 鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進

4 総務部

総務 1 災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応

総務 2 東八合庁 地下タンクの満量化

○総務 3 県庁舎等の耐震化の推進

総務 4 公用車両の災害対応機能の強化

総務 5 県庁本庁舎内の避難者の対応検討

総務 6 県庁構内地下タンクの満量化

○総務 7 公共施設等総合管理計画の策定・推進

○総務 8 各種システムの緊急時運用体制の確立

○総務 9 公衆無線LAN環境の整備促進

○総務 10 主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管

総務 11 行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援

5 防災局

○防災 1 地震発生時等の業務継続体制の確立・検証

○防災 2 災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し

○防災 3 発災後のインフラ復旧対策の推進

防災 4 地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し

防災 5 他自治体との連携推進

○防災 6 総合的な防災情報システムの構築・運用

○防災 7 液状化の危険度情報の提供

○防災 8 富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）

○防災 9 現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立

○防災 10 避難・輸送の支援協定の締結（富士山火山防災）の推進

防災 11 災害に強い物流システムの構築

防災 12 原子力災害対策の促進

○防災 13 市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援

○防災 14 地域防災力の強化を支える人材の育成

○防災 15 効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進

防災 16 自主防災組織の防災資機材の整備促進

防災 17 耐震性貯水槽の整備の促進

防災 18 県民の防災意識の啓発・高揚

防災 19 帰宅困難者対策の推進

防災 20 避難対策指針や避難生活計画書の作成促進

防災 21 県の備蓄資機材の確保

防災 22 家庭や事業所等における備蓄充実の促進

防災 23 被災者の生活再建支援の充実

- 防災 24 市町村の災害対応力の強化支援
- 防災 25 防災士の養成
- 防災 26 災害時における燃料確保の推進
 - 防災 27 災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- 防災 28 非常参集体制の確立
 - 防災 29 災害対応に関する職員研修の充実・強化
 - 防災 30 様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- 防災 31 住民参加型の県地震防災訓練の実施
 - 防災 32 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
 - 防災 33 避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
 - 防災 34 避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
 - 防災 35 女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進
- 防災 36 ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
 - 防災 37 高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立
- 防災 38 被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備
 - 防災 39 広域応援協定の具体的運用体制の整備
 - 防災 40 救急救命士の養成・確保の推進
- 防災 41 消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進
 - 防災 42 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
 - 防災 43 消防団の救助資機材等の整備促進
- 防災 44 救急搬送体制の充実強化
- 防災 45 消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
 - 防災 46 市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- 防災 47 消防防災航空隊の機能強化
 - 防災 48 防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施
- 防災 49 消防防災航空基地機能の強化
 - 防災 50 消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施

6 福祉保健部

- 福祉 1 要援護者支援マニュアル等の作成
- 福祉 2 災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施
- 福祉 3 ボランティアコーディネーター養成等の促進
- 福祉 4 ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- 福祉 5 老人クラブの活動への支援
- 福祉 6 高齢者施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 7 高齢者施設の耐震化の促進
 - 福祉 8 災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進

- 福祉 9 高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- 福祉 10 災害時の介護支援者の確保推進
- 福祉 11 災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進
- 福祉 12 児童福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 13 災害時におけるDV等被害者生活相談の周知
- 福祉 14 災害時要援護者等の避難場所としての障害者福祉施設の利用の促進
- 福祉 15 障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- 福祉 16 障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 17 障害者に対する情報支援体制の構築
- 福祉 18 災害時の心のケア研修の実施
- 福祉 19 災害時における医療救護の協力体制の構築の推進
- 福祉 20 病院の耐震化の促進
 - 福祉 21 災害時の災害拠点病院等における通信機能の強化
 - 福祉 22 広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施
- 福祉 23 医療救護の広域応援体制の整備 (DMAT (災害派遣医療チーム) の機能強化)
- 福祉 24 ドクターヘリの効果的運用
- 福祉 25 ドクターヘリの離着陸場の整備
- 福祉 26 広域的な重症患者搬送体制の確保 (SCU (広域医療搬送拠点臨時医療施設) の機能強化)
 - 福祉 27 災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進
 - 福祉 28 病院救護マニュアルの作成・活用の推進
 - 福祉 29 災害時における保健指導マニュアル (保健師活動マニュアル) の作成
- 福祉 30 水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
 - 福祉 31 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備
 - 福祉 32 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
 - 福祉 33 避難所への公的備蓄の保管促進 (食料の確保)
 - 福祉 34 防疫用消毒剤等の確保体制の構築
 - 福祉 35 透析患者の支援体制の整備
 - 福祉 36 放射線の影響に関する相談体制の整備

7 森林環境部

- 森林 1 森林の公益的機能の維持・増進
 - 森林 2 大気中の放射線測定体制の整備
 - 森林 3 災害廃棄物の処理体制の整備
 - 森林 4 災害時における応急対策業務の協力体制の推進 (災害廃棄物の除去等)
- 森林 5 森林の公益的機能の維持・増進
- 森林 6 森林の公益的機能の維持・増進

- 森林 7 木質バイオマスの利活用の推進
 - 森林 8 C L T 工法等新技術の導入
 - 森林 9 県産材需要拡大の推進
- 森林 10 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- 森林 11 治山事業による土砂災害対策の着実な推進
- 森林 12 森林の公益的機能の維持・増進
- 森林 13 林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）
- 森林 14 老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- 森林 15 老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
 - 森林 16 森林総合研究所 非常用タンクの満量化
 - 森林 17 ニホンジカの捕獲技術改良及び針葉樹人工林の針広混交林への転換技術開発
 - 森林 18 治山林道事業における緑化工指針の作成
 - 森林 19 県産スギ材の CLT ラミナ材質の特性解明及び県産スギ厚板の矧ぎ合せ材料の製造
 - 森林 20 木質燃料の品質等に関する課題の解決
 - 森林 21 富士スバルライン沿線緑化試験の実施
 - 森林 22 森林環境税モニタリング調査の実施

8 エネルギー局

- エネ 1 「やまなしエネルギービジョン」の策定・推進
- エネ 2 家庭における省エネルギーの推進
- エネ 3 自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進
- エネ 4 最先端の高効率発電システム等の誘致
- エネ 5 防災拠点施設における自立・分散型電源等の導入の推進
- エネ 6 省エネ県民運動の推進

9 産業労働部

- 産業 1 中小企業の災害時事業継続計画作成の支援
- 産業 2 中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討
- 産業 3 緊急物資の確保・供給（調達協定の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- 産業 4 災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知
- 産業 5 中小企業者に対する災害時融資制度の充実
- 産業 6 中小企業者向け融資及び金融相談窓口の啓発
- 産業 7 「買援隊」の支援
- 産業 8 燃料電池自動車の普及促進
- 産業 9 本社機能移転等の推進

10 観光部

- 観光 1 観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進
- 観光 2 Free Wi-Fi スポット整備の促進
- 観光 3 外国人旅行に対する防災情報提供体制の整備
- 観光 4 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備

11 農政部

- 農政 1 農村資源の保全管理活動の推進
- 農政 2 植物工場などの農村高齢者就業機会の確保
- 農政 3 6次産業化支援体制の充実
- 農政 4 環境悪化を防ぐための応急対策の推進
- 農政 5 飼料供給体制の確立に向けての検討
- 農政 6 精米の供給体制整備に向けての検討
- 農政 7 オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進
- 農政 8 農畜産物の放射性物質等検査体制の整備
- 農政 9 県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- 農政 10 農業者に対する経営再建資金制度の周知
- 農政 11 就農促進体制の強化
- 農政 12 就農定着支援の充実
- 農政 13 企業の農業参入の促進
- 農政 14 農山村と連携した企業の農園づくりの促進
- 農政 15 老朽化した農業用ため池の整備
- 農政 16 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 17 浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 18 用排水施設の整備
- 農政 19 基幹農道の整備
- 農政 20 農業集落排水施設の老朽化対策の推進
- 農政 21 耕作放棄地解消対策の推進
- 農政 22 農地の整備（生産基盤の整備）

12 県土整備部

- 県土 1 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- 県土 2 社会資本整備重点計画の策定
- 県土 3 建設産業を担う人材の確保・育成の推進
- 県土 4 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備

- 県土 5 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- 県土 6 大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備
- 県土 7 スマート I C の整備促進
- 県土 8 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- 県土 9 電線類の地中化の推進
- 県土 10 道の駅等の防災機能の拡充
- 県土 11 山梨県道路除排雪計画の推進
- 県土 12 富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり
- 県土 13 道路防災危険箇所等の解消
- 県土 14 道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施
- 県土 15 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- 県土 16 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進
- 県土 17 河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- 県土 18 雨水貯留浸透施設の整備の推進
- 県土 19 洪水被害を防止する河川整備の推進
- 県土 20 洪水ハザードマップの周知
- 県土 21 地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- 県土 22 水防訓練の実施
- 県土 23 河川情報システムの運用
- 県土 24 水防用資材の備蓄の推進
- 県土 25 災害時における緊急対処法マニュアルの更新
- 県土 26 土砂災害防災訓練の実施
- 県土 27 砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- 県土 28 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- 県土 29 砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施
- 県土 30 深層崩壊対策の検討
- 県土 31 富士山火山ガイドマップ・土砂災害ハザードマップの周知
- 県土 32 富士山監視体制の整備の推進
- 県土 33 富士山火山噴火緊急減災対策の推進
- 県土 34 土砂災害等情報システムの構築・運用
- 県土 35 土砂災害警戒区域等の指定及び周知
- 県土 36 都市公園施設の長寿命化の推進
- 県土 37 都市公園の防災活動拠点機能の強化
- 県土 38 都市計画道路（街路）の整備
- 県土 39 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- 県土 40 「市町村防災都市づくり計画」策定に対する指導・助言の推進
- 県土 41 流域下水道地震対策マニュアルの検証と見直し
- 県土 42 災害時における下水道応急復旧体制の強化

- 県土 43 下水道施設の長寿命化の推進
- 県土 44 下水道施設の耐震化の推進
- 県土 45 県営住宅の長寿命化の推進
 - 県土 46 災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進
 - 県土 47 公営住宅や職員宿舎の空室の情報提供
- 県土 48 木造住宅等の耐震化の促進
- 県土 49 避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
 - 県土 50 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施

1 3 出納局

- 出納 1 災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化

1 4 企業局

- 企業 1 県営石和温泉給湯施設の耐震化の推進
- 企業 2 小水力発電の推進
 - 企業 3 再生可能エネルギーの安定利用の推進
 - 企業 4 水力発電の推進

1 5 議会事務局

- 議会 1 県議会における非常参集体制の強化（連絡手段、連絡体制の整備）

1 6 教育委員会

- 教育 1 県立学校（高等学校・特別支援学校）校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の推進
- 教育 2 県立学校（高等学校・特別支援学校）屋内運動場及び武道場の吊り天井等の耐震対策の推進
- 教育 3 公立小中学校校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の促進
- 教育 4 公立小中学校における防災対策の促進
- 教育 5 公立小中学校の児童生徒に対する地震防災教育の促進
- 教育 6 公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の促進
 - 教育 7 公立小中学校における避難所運営体制の整備促進
- 教育 8 実践的防災教育の推進
- 教育 9 県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の推進
- 教育 10 県立学校（高等学校・特別支援学校）の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進

○教育 11 県立学校（高等学校・特別支援学校）における幼児・児童・生徒の安全確保、
安否確認等の対策の推進

教育 12 県立高等学校における避難所運営体制の整備推進

教育 13 公立小中学校の教職員のカウンセリング知識の向上

教育 14 県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上

教育 15 有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

教育 16 県立文化施設等における防災対策の推進

17 警察本部

警察 1 登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進

警察 2 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立

警察 3 実践的な交通規制訓練等の実施

警察 4 災害対策用交通安全施設等の整備の推進

警察 5 緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施

警察 6 警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施

○警察 7 山梨県警察災害警備本部の整備推進

警察 8 災害装備資機材の整備の推進

○警察 9 被災状況等の効果的情報収集体制の確立

警察 10 大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

警察 11 住民の防災意識の醸成の推進

警察 12 警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討

警察 13 警察署等の災害時電源確保対策の検討

資料

協定一覧

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(総政 3) 広聴広報課	被災者支援情報提供体制の整備	災害時における放送要請に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨
			H2.2.28	(株)エフエム富士
		東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨
			H2.2.28	(株)エフエム富士
災害時等における報道要請に関する協定	H9.6.25	日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン		
(県民 1) 県民生活・男女参画課	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定	大規模災害時における法律相談業務に関する協定	H24.10.31	山梨県弁護士会
		大規模災害時における税務相談業務に関する協定	H24.10.31	東京地方税理士会山梨県会
		大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定	H25.12.20	山梨県行政書士会
(県民 5) 消費生活安全課	緊急物資の調達(調達の協定)	災害時における県民生活の安定に関する基本協定	H10.2.18	山梨県生活協同組合連合会
		災害時における生活必需物資の調達に関する協定	H10.2.18	山梨中央市民生活協同組合、生活協同組合コープやまなし、生活クラブ生活協同組合
(リニ 3) 交通政策課	帰宅困難者等の搬送体制の構築	災害時における緊急輸送等に関する協定	H25.3.21	(一社)山梨県タクシー協会
(総務 8) 情報政策課	各種システムの緊急時運用体制の確立	災害時における資機材提供等の協力に関する協定	H24.4.25	(一社)山梨県情報通信業協会
(防災 3) 防災危機管理課	発災後のインフラ復旧対策の推進	災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定	S59.4.1、 H1.6.1 (改訂)	(一社)山梨県電気設備協会、(一社)山梨県消防設備協会、(一社)山梨県エルピーガス協会、(一社)山梨県管工事協会)
		災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H11.3.15	(一社)山梨県トラック協会
		大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定	H19.2.9	中日本高速道路(株)八王子支社

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H21.9.2	山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社)山梨県造園建設業協会
		災害時における障害物除去等の協力に関する協定	H24.7.11	全日本高速道路レッカー事業協同組合
		大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定	H25.9.11	山梨県カーリサイクル協同組合
		災害時におけるLPガス供給等に関する協定	H26.3.28	(一社)山梨県エルピーガス協会
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定	H26.12.1	(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)
(防災5) 防災危機管理課、消防保安課	他自治体との連携推進	震災時等の相互応援に関する協定	H8.6.13	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県
		全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	H8.7.18、 H24.5.18	全国知事会、各地方知事会(7)
		消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	H11.5.28	長野県、新潟県
			H12.5.12	群馬県を追加、
			H13.12.17	静岡県を追加、
			H14.7.10	埼玉県を追加
		富士山火山防災対策に関する協定	H21.10.29	静岡県、神奈川県
中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定	H27.8.27	新潟県、長野県、静岡県		
(防災11) 防災危機管理課	災害に強い物流システムの構築	災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H11.3.15	(一社)山梨県トラック協会
		災害時における食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定	H14.3.20	赤帽山梨県軽自動車運送協同組合
		災害発生時等の物資の保管等に関する協定	H25.2.13	山梨県倉庫協会
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定	H26.12.1	(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)
(防災19) 防災危機管理課	帰宅困難者対策の推進	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H24.2.15	(株)壺番屋、(株)オートバックスセブン、(株)セブシーイレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
			H24.11.9	味の民芸フードサービス(株)
			H25.3.25	(株)ダスキン
		災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定	H24.3.26	山梨県石油協同組合
(防災 26) 防災危機管理課	災害時における燃料確保の推進	災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定	H24.3.26	山梨県石油協同組合
		災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定	H26.11.4	山梨県石油協同組合
(防災 27) 防災危機管理課	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進	災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書	H12.6.22	関東郵政局長
		防災の取り組みに関する協定	H25.3.4	Google Ireland Limited
(防災 28) 防災危機管理課	非常参集体制の確立	災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定	H24.3.14	(株)ジャネット、東邦航空(株)、エクセル航空(株)
(防災 32) 防災危機管理課	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進	アマチュア無線による災害時応援協定	H10.8.25	(一社)日本アマチュア無線連盟山梨県支部
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H23.5.30	特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊
(防災 48) 消防保安課	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施	山梨県防災ヘリコプター応援協定	H7.3.20	各市町村
(福祉 9) 健康長寿推進課	大規模災害時における施設入所者の避難に対する相互協力の整備	大規模災害時における相互協力に関する覚書	H21.10.1	山梨県老人保健施設協議会
		大規模災害時における相互協力に関する覚書	H21.10.1	山梨県老人福祉施設協議会
(福祉 19) 医務課、衛生薬務課	災害時における医療救護の協力体制の構築の推進	災害時等における応援に関する協定	H23.6.13	(公社)山梨県整骨師会
		災害時の医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社)山梨県医師会
		災害時の歯科医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社)山梨県歯科医師会
		災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定	H24.4.1	(一社)山梨県薬剤師協会
		災害時の看護師派遣に関する協定	H24.4.1	(公社)山梨県看護協会
(福祉 23) 医務課	医療救護の広域応援体制の整備(DMAT(災害派遣医療チーム)の機能強化)	山梨 DMAT に関する協定	H24.4.1	山梨県立中央病院他

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(福祉 24) 医務課	ドクターヘリの効果的運用	神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定	H26.7.29	神奈川県、静岡県
(福祉 30) 衛生薬務課	水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進	大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定	H18.3.30	サントリー(株)
(福祉 32) 衛生薬務課	医薬品等の備蓄・供給体制の整備	災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定	S57.4.20	山梨県医薬品卸協同組合
		災害時における医療ガス等の供給に関する協定	H26.6.5	(一社)日本産業・医療ガス協会関東地域本部山梨県支部
		災害時における医療機器等の供給に関する協定	H27.7.2	山梨県医療機器販売業協会
(福祉 34) 健康増進課	防疫用消毒剤等の確保体制の構築	大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定	H25.4.26	(一社)山梨県ペストコントロール協会
(森林 4) 環境整備課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進(災害廃棄物の除去等)	地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	H17.5.12	(一社)山梨県産業廃棄物協会
		大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定	H25.9.11	山梨県カーリサイクル協同組合
(森林 10) 治山林道課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進	災害時における応急対策業務に関する基本協定	H8.11.1	(一社)山梨県治山林道協会
(産業 3) 商業振興金融課	緊急物資の確保・供給	生活必需物資の調達に関する協定	H9.5.28	(株)岡島
			H20.6.24	(株)ローソン
			H20.9.30	(株)ファミリーマート
			H20.11.5	(株)セブン-イレブン・ジャパン
			H21.2.27	(株)デイリーヤマザキ
			H21.6.2	(株)やまと
			H22.2.1	(株)ユニー、(株)山交百貨店、(株)オギノ、(株)いちやまmart、(株)くろがねや
			H23.2.1	(株)セルバ、(株)アマノ
			H25.7.1	(株)ケーヨー
		災害時における飲料供給に関する協定	H22.6.23	サントリーフーズ(株)
包括提携協定(災害対策に関すること。※災害時における生活必需物資の調達)	H23.2.7	イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株)		
災害救助に必要な生活必需物資の調達に関する	H24.4.1	甲信食糧(株)		

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		る協定		
(農政 4) 畜産課	環境悪化を防ぐための応急対策の推進	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定	H24.3.23	(一社)山梨県建設業協会
		家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定	H27.1.20	(一社)山梨県ペストコントロール協会
		家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定	H27.1.20	NPO 法人コメリ災害対策センター
(県土 1) 県土整備総務課、技術管理課、道路管理課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進	災害時における応急対策業務に関する基本協定	H8.8.1	(一社)山梨県建設業協会
		大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定	H19.2.9	中日本高速道路㈱八王子支社
		災害時における調査・設計等の応急対策業務に関する協定	H19.8.29	(一社)山梨県測量設計業協会・(一社)山梨県建設コンサルタント協会
		地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	H24.11.29	国土地理院
		災害時の広域応援業務に関する協定	H25.2.13	(一社)山梨県建設業協会
		災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定	H28.3.22	山梨県塗装工業会・(一社)日本塗装工業会山梨県支部
(県土 11) 道路管理課	山梨県道路除排雪計画の推進	異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定	H26.11.7	長野県
(県土 34) 砂防課	土砂災害等情報システムの構築・運用	土砂災害情報の配信に係る協定	H26.10.31	(株)CATV富士五湖
			H27.3.17	(株)日本ネットワークサービス
(県土 42) 下水道室	災害時における下水道応急復旧体制の強化	下水道応急復旧支援の基本協定	H24.6.26	(公社)日本下水道管路管理業協会
(県土 46) 建築住宅課	災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	H9.3.31	(一社)プレハブ建設協会
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H22.4.30	(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部
		災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定	H28.3.3	(一社)全国木造建設事業協会
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H28.3.10	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(県土 50) 都市計画課、 建築住宅課	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施	被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定	H23.7.20	(一社)山梨県建築士会
(警察 1) 警察本部	登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進	登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定	H27.4.24	(公社)日本山岳ガイド協会
(警察 2) 警察本部	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立	災害における交通の確保等の業務に関する協定	H9.3.31	(一社)山梨県警備業協会
		通行妨害車両等の除去活動に関する覚書	H17.7.20	(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部
(警察 7) 警察本部	山梨県警察災害警備本部の整備推進	災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(富士吉田警察署)	H26.7.31	富士吉田市、忍野村
		災害時における代替施設の一時利用に関する協定(上野原警察署)	H26.12.22	上野原市
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(南部警察署)	H27.1.27	南部町
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(日下部警察署)	H27.7.16	山梨市、甲州市
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(韮崎警察署)	H27.7.27	韮崎市、甲斐市
		災害時における代替施設の一時利用に関する協定(南甲府警察署)	H27.10.27	中巨摩郡地区広域事務組合
		災害時等における大学施設の一時使用に関する協定(甲府警察署)	H27.10.30	(学)山梨学院
		災害時における代替施設の一時利用に関する協定(笛吹警察署)	H27.12.1	笛吹農業協同組合
		災害時の代替施設としての使用に関する協定(大月警察署)	H28.2.10	都留市
		大規模災害時における施設の使用に関する協定(甲府警察署)	H28.2.18	甲府市